

## 英語学点描 (2)\*

## Some Remarks on English Grammar, Part 2

久保田 正人

1. I associate strawberries with shortcake. という文では、なぜ shortcake に冠詞が付かないのか

「可算名詞」と呼ばれる名詞にかかわる問題である。「可算」とは countable の訳語であるが、これを「数えられる」とのみ説明し、「数えられる」には何が必要であるかという点に解き及ばなければ、この概念の学習は容易ではないだろうと思われる。ここには -able という接尾辞がかかわっており、これがやややっかいな問題をはらんでいる。別項で詳しく取り上げるが、接尾辞の -able はフランス語からの借用表現であり、英語の土着語である able(能力がある)とは無関係だからである(「6. accountabilityは「説明責任」でよいか」の項を参照)。

接尾辞の -able は、通例、「だれに〇〇されても、それに見合う資質がある」というほどの意を表す。countable は capable of being counted ということで、この定義の詳細な考察は省くが、おおむね、次の (1) に示すような意を表すものである。

## (1) countable の意味

だれに数えられても、同じものとして認識される一定の形状をもっている

ここでいう「だれにも」というのは、もちろん、「英語話者のだれにとっても」の意である(言語が変われば countable であるとされる対象も変わる)。重要なことは、countable とは「数える」側の資質ではなく、「数えられる」側の資質であるという点である。

次の (2) の文を見てもことにしよう(例文はピーターセン (1988: 10) から借用した)。

## (2)a. Last night, I ate a chicken in the backyard.

b. Last night, I ate chicken in the backyard.

a chicken といえば、だれにでも同じ姿が想起できるニワトリを指す。ニワトリならばだれにでも同じ姿が想起できるのではないかという疑問が湧くかもしれないが、問題はそれほど単純ではない。「同じ姿が想起できる」のは、生きているニワトリにかざられるの

である。(1a)の文は、「生きているニワトリを食べた」という意になる。

一方、冠詞のない chicken は「だれにとっても同じ姿が想起できる」という条件が外されたニワトリを指す。すなわち、無定形のニワトリであり、肉の状態のニワトリを指す。肉はいかなる形にも切れるのであり、また口の中に入ってしまうと形もなにもない。

(1b)の文は「鶏肉を食べた」という意になる。

そこで表題の文を考えてみることにしよう。

(3) I associate strawberries with shortcake. (イチゴといえばショートケーキを連想する)

shortcake というのは、バターやラードのようにパンやケーキをさくさくさせる素材(これを shortening という)を入れて焼いたケーキをいう。ショートケーキといえば strawberry shortcake が典型であり、それほどイチゴとショートケーキは連想が強い。

(3)の文で問題になっているのは shortcake が無冠詞の単数形で用いられている点である。ショートケーキは1つ、2つと数えられるように思われるのに、どうして冠詞が付かないのかという疑問である。理由は、ショートケーキといえばだれでも同じ形が想起できる、という保証がないからであろう。丸い形、四角い形と、作り手の好みしだいで様々な形につくることができる。1つのショートケーキをいくつかに分割する場合もある。そういう点で、だれもが想起するショートケーキ特有の同一の形が存在せず、したがって countable ではないということになる。

それにたいして strawberries が複数形で用いられているのは、あのずんぐりした円錐形のイチゴが丸ごと想起されているからである。

以上の考察をふまえて、次の(4)の表現を見てみることにしよう。

(4) ice cream with a melon on top

この表現を見て笑い出せば countable の意味がよく理解できたことになる。メロンが丸ごと一つ乗っかっているアイスクリームではただ笑うしかないであろう。

次の文はどうであろうか。

(5) She bought triple ice cream. She bought melon on the top, banana in the middle and chocolate on the bottom.

この場合、買ったアイスクリームが3層になっているものであるということであるが、melon, banana, chocolate が何を指すかは、すぐにはわかりにくい。しかし、冠詞を伴っていないのであるから、「同一の形」が認識されていないものであることは確かであろう。この場合、文脈にもよるが、ある種のトッピングとしてメロン(のかけら)、バナナ(のかけら)、チョコレート(のかけら)が各層の上に乘せられているという解釈も可能であ

ろうし、「メロン味のアイスクリーム」「バナナ味のアイスクリーム」「チョコレート味のアイスクリーム」という解釈も可能であろう。一般的には後者の解釈の方が優勢であるようだ。

次に (6) のような例を考えてみることにしよう。

- (6)a. a cup of coffee  
b. two cups of coffee

液体は確定した形をもたないから、そのままでは countable ではない。そこで cup のように形状が固定した容れ物を表す表現と組んで用いられることもある。ただしこの場合の cup はどんなものでもよいというのではなく、コーヒー専用のカップであり、「ああ、取っ手の付いた、あれか」とだれでも同じ形状が想起できる容れ物であることが求められる。

ところが液体それ自体が countable として用いられる場合もある。次の (7) のように、液体を表す名詞に直接数詞が付いた例はどう考えたらよいであろうか。

- (7) Two coffees, please.

この場合、単純に coffee 自体が countable として扱われるようになったというのではないと思われる。そうではなくて、むしろ、cup の形状を意識しながら、それをいわば「背景化」して、物質としてのコーヒーを（別の飲み物と区別するために）「前景化」したと考えるべきものであると思われる。もちろん、本来 countable でないものを、表面上なんの装備もなく countable として扱うのであるから、使用可能な場面も制限されることが予想される。実際、(7) のような表現が用いられるのは、通例、「注文」のときにかぎられるようである<sup>(1)</sup>。

次の (8) に示すように、注文時以外の場面で (7) の形式を用いることはできない。

- (8)a. I drank two cups of coffee.  
b. \*I drank two coffees.

コーヒー以外についても同様のことが言える。次の (9) の例を見てみることにしよう。

- (9)a. a glass of beer/wine  
b. two glasses of beer/wine  
c. Two beers/wines, please.

とりわけ (9c) の形は、ビールにしるワインにしる、どういう形のグラスに入ってくる

かがおおむねわかっている場合に用いられる（たとえばパブで飲むビールならばパイントグラスのようにである）。

これにたいして、容れ物があっても特定の形状が意識されていない液体については、事情が異なる。たとえば water の例を考えてみることにしよう。

- (10) a. a glass of water  
 b. two glasses of water  
 c. \*Two waters, please.

身の回りを見渡してみると、水を入れるガラスの容器としては、見慣れているあのガラスのコップが想起できそうに思われるが、言葉の世界では、そのようなコップはコーヒーカップと同じ程度には同じ形状が想起できるものとしては扱われていないということなのかもしれない。

ところで、液体に絡んで不思議な現象がある。次の文を見てみることにしよう。

- (11) a (=8b). \*I drank two coffees.  
 b. I drank two beers/wines.

既出の (8) の例文に関して、それ自体では定形をもたない液体を countable として扱うには相応の条件が必要であり、それは「注文」の場面にかぎられるとした。ところが、不可解なことに、アルコール類はこの条件の対象にならないのである。(11a) (=8b) が容認されないのに、(11b) は特に問題にされることはない。

さらにアルコール類の特別な扱いぶりを示す事柄がある。アルコール類といってもビールにかぎるのであるが、(11b) のような平叙文で a beer という表現を用いた場合、グラスを想起することも、瓶を想起することも、缶を想起することもできるのである。ビール以外のアルコール類（たとえば a wine など）はこの構文では瓶しか想起することができないようである。アルコール類の特別扱い、その中でもビールにたいする破格の扱いぶりが何に起因するのか明確なところはわからない。イギリスではビールは家庭でつくっていた飲み物であり、その歴史の長さが関係しているのかもしれない。

## 2. I am a student at X High School. で用いられる前置詞はなぜ of ではないのか

「〇〇高校の生徒」「〇〇大学の学生」を英語で表す場合に、「の」につられて of を用いる人が多い。ある大学の学生証の英文表記に a student of C. University とあるのを見たことがある（大学名は架空である）

[名詞 of 名詞] という構造があったとき、なによりもまず留意すべきは、of の左に置かれた名詞の性質である。留意すべきことは次の2点である。

(1) [名詞1 of 名詞2] の構造で留意すべきこと

- a. 名詞1が動詞に由来するものであるかどうか
- b. もし動詞に由来するものであるなら、その動詞は他動詞か自動詞か

名詞1が動詞に由来し、その動詞が他動詞である場合は、名詞2はその他動詞の目的語として解釈されるのが通例である。名詞1が自動詞に由来するものである場合は、名詞2はその自動詞の主語として解釈される。手始めに、上で触れた学生証の英文表記を例にとってみよう。

(2) a student of C. University

student という名詞は「努力する (study) 人 (ent)」が語源であるから、study という動詞に由来する。そして study は勉強する対象を必ず含むから、たとえ目的語が明示されていない場合でも、他動詞とみるべきものである。そうすると a student of C. University という表現は次の (3) に示すように、他動詞構文として解釈されるべきものであることになる。

(3) a student of C. University = a person who is studying C. University

(3) の他動詞構文を直訳すれば「〇〇大学〈を〉勉強する人」となる。

student の直後に of があれば、それは study の目的語であるから、当然、学ぶ対象が来ることになる。たとえば数学を専攻しているならば次の (4) のようになる。

(4) a. to study mathematics

- b. a student of mathematics

以上の意味解釈は student にかぎらない。teacher や professor の場合も同様である。次の (5) を見てみることにしよう。

(5) a. a teacher of mathematics (数学を教える人 = 数学の教師)

- b. a professor of mathematics (教授として数学を教える人 = 数学の教授)

いずれの場合も、mathematics は目的語として扱われている。

もし (5) の構造のまま mathematics の位置に学校名を入れるとどうなるであろうか。

- (6) a. a teacher of A. High School  
 b. a professor of B. University

「〇〇高校〈を〉教える人」「教授として〇〇大学〈を〉教える人」となり、意味をなさない。

次に、表記の表現において at が用いられる理由を考えてみることにしよう。「〇〇高校の（数学の）教師」「〇〇大学の（数学の）教授」はそれぞれ (7) のようになる。

- (7) a. a teacher (of mathematics) at A. High School.  
 b. a professor (of mathematics) at B. University

所属先を表す前置詞は at である。ところが「所属」という概念と at という前置詞はなかなかつながりにくい。at は「点」を表すのが原義である。その「点」が「所属先」とどのように結びつくのであろうか。

「所属」とは、ある組織の中に、特定の役割を与えられた形で位置づけられていることを表す。たとえば大学生は「〇〇大学」という組織の中に「学生」という役割を与えられている人物を指す。さらに言えば、〇〇大学の〇〇学部の〇〇学科に〇〇番という学生番号を与えられた形で位置づけられている。つまり所属先というのは、細かく見ていくと、当該組織の中の特定の一点に位置づけられることを表すのである。教員の場合も同様である。これが at を用いる理由であると思われる。

なお、at によって結びつけられる 2 つの名詞は組織とその中での位置づけや役割を表す名称にかぎられる。たとえば教育研究機関でいえば student/professor/researcher… などである。氏名などのように組織内の役割を表すのではない名詞の場合は of が用いられる。次の (8) の例を参照。

- (8) a. He is Masahito Kubota, a *professor* at Chiba University.  
 b. He is Professor *Kubota* of Chiba University.

(追記) 査読委員から a student of X University という言い方もあるのではないかとの指摘を受けた。英語圏のいくつかの大学のホームページを見てみると、at ほどではないが of を用いている例も見いだせる。また R.L. Stevenson の *Dr Jekyll and Mr Hyde* には I was a student of Edinburgh University. という表現がある。at を用いた場合と of を用いた場合の意味のちがいやスピーチレベルの調査が必要である。おそらく、of を用いた話者にとっては、student という名詞と study という動詞との関係が希薄になっているのではないと思われる(関連する議論については Chomsky (1972:27-28) および本稿の「3. government of the people, by the people, for the people の解釈について」を参照)。

が、そうではあっても、実際の例を見ると、at が of を圧倒している。Google で検索してみると、たとえば a student at Edinburgh University は 11,400 例、a student of Edinburgh University は 171 例である。数字を簡単にすると 67 対 1 である。事実は多数決で決まるわけではないが、of を用いることは用心した方がよさそうである。

### 3. government of the people, by the people, for the people の解釈について

世界的に有名なリンカーンの言葉である。ゲティスバーグにおける短い演説に出てくる。この表現が問題になるのは government of the people の部分である。the people のように複数形の名詞に定冠詞を伴うと、既知の内容を表すことはすでによく知られているので、深くは立ち入らない。the people は一般の人々ではなく、特定の人々（この場合は米国人）を指す。すなわちリンカーンの演説の中では「(米) 国民」の意である。

問題は government of の部分にある。既出の項目 2 でも論じたように、[名詞 1 of 名詞 2] の構造において、名詞 1 が他動詞に由来するものである場合、名詞 2 がその目的語として解釈されるのが通例であるが、その解釈が表題の表現にも当てはまるかどうかである。もし、そのまま当てはまるということであれば、government は govern という他動詞に由来するから the people は目的語として解釈されることになる。つまり次の (1) のような関係である。

- (1) government of the people  
to govern the people

この関係にもとづいて表題の表現を解釈すると、次の (2) のようになるであろう。

- (2) the people govern the people for the people (米国民は、みずからを、みずからのために、統治する)

これはこれで一定の筋が通っていると思われる。そして、わたくし自身もかなり長いこと、この解釈でよいと思っていた。

ところがいくつか再考を求められる点が浮上してきた。それは次の 3 つの点である。

#### (3) 目的語説に再考を促す点

- ① [名詞 1 of 名詞 2] の構造において名詞 1 が他動詞由来の名詞であっても名詞 2 が目的語として解釈されない場合がある
- ② 名詞句の中では前置詞の前にコンマ（イントネーションの谷間）は入らない



③ the people govern the people (themselves) では「直接民主主義」の解釈になる

①から見ていくことにしよう。次の(4)の例で考えてみたい。

(4)a. love of God

b. the love of a mother for her child

(4a) については順当に to love God の意味であり「神を愛すること」「神への愛」の意となる。ところが(4b)の場合は、a mother は love の目的語ではなく主語である。名詞としての love に冠詞が伴っているかないかのちがいも重要であるが、いずれであるにしても [名詞 1 of 名詞 2] の構造において名詞 1 が他動詞由来の名詞でも名詞 2 がその目的語としては解釈されない例があるのである。これはどう考えたらよいであろうか。

おそらく動詞由来の名詞の「名詞性の度合い」(degree of nouniness) がからんでいるのであろうと思われる。つまり、他動詞性を強く残した名詞と、そうでない名詞である。他動詞性を強く残した名詞は、(4a) のように目的語を求める解釈が保持される。それにたいして、他動詞性が薄まって純粹に名詞化した名詞は文法関係上目的語を取ることがもはや求められない。(4b) において、her child を従える前置詞が of ではなく for であることも他動詞性の弱さを傍証している。そうすると、government of the people という表現も、これ自体では、of があるからといって the people が目的語になるとはかぎらないことになる。他動詞性の有無の判定は、他に手がかりを求めていくしかない。

②について。名詞句の中では前置詞の前にコンマは入らないという指摘である。次の(5)の例を見てみることにしよう。

(5)a. the destruction of the city by the enemy

b. \*the destruction of the city, by the enemy

ここで用いられている destruction は他動詞性を残した名詞であり、destruction of the city は動詞+目的語の関係を保持している。そして、of と by が連続しているという点で表題の表現と同じである。ところがこの構文においては、by の前にコンマを入れてイントネーションの谷間をつくることは許されないのである。

2008年11月4日に米国のバラク・オバマ氏が大統領選挙の勝利宣言をした。その演説の中に表題の表現が引用されている(ただしリンカーンの原文とはちがって a government と不定冠詞を付けている)。演説では、各前置詞に対照強勢を置きながら、それぞれの前置詞の前に明確にイントネーションの谷間をつくっていた。そうすると、表題の表現は、イントネーションのあり方から、(5)と同じ構造のものであるとは断定できなくなってくる。

③について。目的語説は主語と目的語が同一人物を指すことになり、その間を govern



という動詞で結びつけるのであるから、これは「直接民主主義」を意味することになる。大統領という間接民主主義国家の最上級職にあったリンカーンが直接民主主義を唱えたというのでは、時代の文脈に合わない。

以上3点の問題により、目的語説に再考を促す可能性が生じてくるのである。

ここでなすべきことは、やはり出発点に戻ることだろう。of という前置詞の原義に立ち戻って考えるべきであろう。

OEDによると、of の原義は away (from) である。つまり「(～から) 離れている」である。そこから「分離」「由来」「出発点」などの意が生じた。目的語標識としては 1135 年が初出であり、中期英語の時代になってからのことである。「所有」の意も中期英語以降に登場している。1066 年以降に登場したさまざまな意味は、年代から考えて、フランス語の de の影響があったものと思われる。

そこで government of the people である。この of はどういう意味なのであろうか。そもそも「目的語説」やら「所有説」やら「由來說」などが生ずるのは、この表現が前置詞のちがいを際立たせることに重点を置きすぎて英語として無理をしているところからである（だから上述のように引用者が少しずつ表現を変えようという事態が生じている）。ところが人々が口にすることが多くなり、固定した表現として定着すると、正確な意味解釈を意識することがなくなり、「名言」として形だけが残ることになった。なにかというと government of the people, by the people, for the people である。日本でなら「人民の、人民による、人民のための政治」である（上述したように the people は「(米) 国民」である。「人民」では政府の支配下にあるという意味が強すぎる）。

また、government を「政治」と訳すのも文脈に合わない。原文は government of the people, by the people, for the people shall not perish from the earth である。perish は「厳しい状況にさらされて死滅する」という意であるから、その否定文となれば、「厳しい状況にさらされてもこの地上から消えることはない」というほどの意になる。そうすると、この場合の government は「政治」ではなく、「統治制度」「統治形態」というくらいに訳すのが適切であると思われる。

文法上は目的語説も所有説も由來說も成り立ちうる。目的語説に疑義があるとしてもこれを根本から否定するほど強いものではない。目的語説の根拠がそれほど強いものではないということが判明したにすぎない。だが、こういう宙ぶらりんな態度のままでは先に進まないであろうから、思い切って態度を鮮明にしてみることにしよう。

既出 (3) に挙げた3つの疑義を勘案すると、この表現における government という名詞は他動詞性の薄い名詞である可能性もあり、その点で他動詞性を前提とする目的語説は思っていたほど強固なものではない。これらの疑義に応える方向に解釈を求めていくと、妥当性の高さで「由來說」がもっとも不備が少ないように思われる。つまり、「(米) 国民の意思に由来する統治形態」と解釈するものである。「国民の所有する統治形態」という解釈も文法的には成り立たないこともないが、リンカーンが意図した可能性は低いであろう。government of the people を government which is of the people とパラフレーズす

ることもあり、由来の意が強く意識されていることがわかる。

そうすると、表題の表現は、さまざまな点を勘案すると、「(米) 国民の意思に由来し、(米) 国民みずからの手で、(米) 国民の利益を守る、統治形態」と解釈するのがいまのところもっとも妥当性が高いように思われる。この解釈をふまえたうえでなら、「国民の、国民による、国民のための統治形態」と簡潔に表現することも可能であると思われる。

#### 4. 時間はお金ではないのに、Time is money.とはどういうことか

be 動詞の基本的な機能は「連結」である。その場合、単純に主語と補語が結びついているのではなくて、主語は「条件」として位置づけられ、補語はその「帰結」として位置づけられて、連結されている。つまり A is B. というのは、「A という条件を満たせば B という帰結になる」「A であれば B になる」という内容を表すものである。

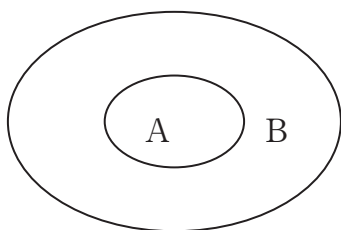
条件と帰結は一方通行であり、入れ替えることができない。つまり A と B が結びついているとしても、A と B が同じであるということを述べているのではないということである。たとえば

(1)  $1 + 1 = 2$

という数式は  $1 + 1$  が条件であり、2 がその帰結である。1 に 1 を足せば 2 になるということを表しているのであって、 $1 + 1$  と 2 とが同じであることを表しているのではない。 $1 + 1$  と 2 が単純に「同じ」であるならば、 $2 = 1 + 1$  という数式も成り立つことになる。しかしこのような数式は（頭の体操としてならば用いられることはあっても、本当の数式としては）用いられることはない。条件と帰結は異なるものだからである。その点で be 動詞は、異なるものを連結させる要素であることになる。

この意味での連結関係は包含関係として表すことができる。次の (2) に示すように、A が B の集合に属するという包含関係である。

#### (2) A is B の関係



すなわち A is B とは、A であるならば必ず B にもなるということである。もちろん B だからといって A になるとはかぎらない。be 動詞の主語と補語との関係は一方通行である<sup>(2)</sup>。

以上をふまえて次の (3) の文を見てみることにしよう。

- (3)a. To see is to believe.  
b. To see her is to love her.

(3a) は見ることと信ずることが同じであると言っているのではない。「見れば、信じられるようになる」というのが正しい解釈である。(3b) の場合はもっと一方通行が明瞭である。「彼女に会えば愛せずにはいられない」ということである。

そこで表題の英文である。

- (4) Time is money.

この言い回しは、記録の上ではベンジャミン・フランクリンが 1748 年に『若き職人に与うる忠告』の中で用いた、Remember that time is money. に始まる。これが産業革命という文脈の中で、時間はありあまるほどあるが金がないという若き職人への忠告として、「時間は金になる」ということを教えることになる。だから時間を有効に使え、浪費するな、という方向に解釈が進んで、次の (5) のように waste あるいは save というような動詞を補って得られる解釈として定着したのである。

- (5)a. To waste time is to waste money.  
b. To save time is to save money.

(5) の英文を直訳すれば、「時間を無駄に使えば、金を無駄に使うことになる」「時間を大切にすれば、金を蓄えることができる」というくらいになるであろう。これが「時は金なり」の中身である。

次に (6) のような文を考えてみることにしよう。

- (6)a. Business is business.  
b. Boys will be boys.

(6) の例では主語と補語に同じ表現が置かれている。そのため、一見すると be 動詞が同じものを結びつけているように見える。しかし本来 A is A. という等式は（情報価値がないという点で）無意味であるはずであろう。be 動詞を用いれば、自然に主語とは異なる概念が補語に登場するものと考えがちであり、それがまさに be 動詞の機能なのである

が、そういう思考の惰性を逆に引き留めんがために、主語と同じ概念を補語の位置に置いているのである。

その点で、A is A. という形こそ、ひねった使い方であり、ひねった分だけ解釈が複雑になる。そのため、たとえば (6a) は「商売に感情は禁物である」といった含みをもつものとして解釈される。(6b) は次の (7) の文と比べてみればよい。

(7) Boys will be men. (腕白小僧でもやがてはおとなになる)

(7) はふつうの be 動詞文である。ところが (6b) は (7) に見られるような変化を否定していることになるから、「男の子のいたずらは、しょうがない (いくつになってもなおりません)」といった含みをもつことになる。

5. 招待客に手作りのケーキをすすめる場合、You must have some of this cake. という表現が一番ていねいであることだが、この文がていねいである理由がわからない。must を使うとていねいになるのか

表題の文は、Lakoff (1972) が指摘していらい、わが国でも有名になった例である。しかし、この文がていねいであることの原理を説いた文献はあまり見あたらない。英語におけるていねいさの原理は清水・久保田 (2002) で詳細に検討したことがあるので、この論文の要旨を述べることにする。

英語におけるていねいさの原理は、概略、以下のとおりである。

(1) 英語におけるていねいさの原則

相手の利益が大であると思うことにたいしては、“No” という選択の余地を与えないような強い表現を使うことが、相手にたいする積極的なていねいさを表す。

具体的な例を見てみることにしよう。

(2) a. Have a good time! (行ってらっしゃい)

b. Enjoy your holiday. (休暇を楽しんでね)

c. Make yourself at home. (どうぞお楽になさってください)

d. Help yourself. (どうぞご自由にしてください)

e. Sleep well. (ゆっくりお休みください)

f. Take care. (どうぞお気をつけて)

g. Have fun. (楽しんでください)

## h. Be happy.(どうぞお元気で)

いずれも、聞き手は“No”という返事ができない内容のものである。それどころか、(2)の命令形の文にたいしては“Thank you”で答えるのが慣例である。“Have a good time!”であれば、“Thank you, I will.”のごとくである。相手にたいしてよかれと思ったことを、相手が拒否できない強い形で述べるのが、英語におけるていねいさの基本である。相手が拒否できる弱い形で述べるのがていねい表現の基本である日本語の場合と比べてみるとおもしろい。

そうすると、表題の文は、must を用いていること自体がていねいさになるのではなく、話者は、自分がつくったケーキはおいしいものであり、それを食べてもらうことが相手の利益になると考えて、これを must を用いた強い表現で述べたところに、英語としてのていねいさが表されている、ということになる。

次の(3)の例についても同様のことがいえる。

## (3) a. Drink Coke.(コカコーラを召し上がれ)

b. Have another sandwich.(サンドイッチ、もう一つ、いかが)

c. Have some of this cake.(このケーキ、召し上がれ)

(3a) はかつてコカコーラ社の宣伝文であったものである。自社製の飲み物（当然、おいしいと思っている）を命令形という強い表現でお客に勧めているところに、英語としてのていねいさがある。もしこれがコカコーラ社とは関係のない人物が勧めている発言であるならば、「コカコーラを飲め」というたんなる命令文にしかならない可能性がある。(3b)も、手作りのサンドイッチを相手に勧めているかぎりにおいて、ていねい表現となる。このように考えてゆけば、(3c) が手作りのケーキ（あるいは自分が責任を持って選んだケーキ）を勧める表現として、ていねいな言い方であることも了解されるであろう。

ここまでくれば、表題の文に手が届いたも同然である。must は命令形より強い表現であるから、そのていねいさの度合いも命令形より強い。表題の文はこの種の表現としては英語でもっともていねいな言い方であるようだ。

ていねいさを好む女性の表現に must が多いのもこの理由によるのかもしれない。(未見であるが、Ehrman (1966: 69) には、must がていねいに許しを乞うたり、理解を求めたりする場合にも用いられ、その場合は Won't you...? と同義であるとの指摘があるそうである。小西 (1997: 196) を参照。)

must を用いた類例をいくつか挙げておこう。文の内容と must の組み合わせに留意されたい。

## (4)a. You must let me carry that case.(そちらのスーツケース、お持ちいたします)

b. “Your father mentioned that you like orchids. *You must* see our greenhouse.”

“Thank you.”

(「お父様からランがお好きだとうかがいました。うちの温室を見ていってください」  
「ありがとうございます。そうさせていただきます」)

## 6. accountability は「説明責任」でよいか

-able という接尾辞は、形態論的には、通例、他動詞に付加されて、受動態の形容詞をつくる。そのようにして形成された形容詞は、「〇〇されても、それを受け入れる素地・資質をもっている」という意をもつようになる。代表的な例を (1) に挙げてみよう。

- (1) a. governable (capable of being governed) 従順な  
 b. growable (capable of being grown) 手入れをすれば成長する  
 c. teachable (capable of being taught) 教えれば伸びる

たとえば governable は「govern されても、それを受け入れる資質を持っている」という意味であるから、日本語では「従順な」というくらいになる。teachable であれば、これを人に用いた場合は、「教われれば、それを受け入れて、上達する資質を持っている」つまり「教えれば伸びる」という意になる。

このように、-able 接尾辞の基本は受動態の意味の形容詞をつくることにあるのだが、その点からすると、表題の accountability は accountable の名詞形であるから、capable of being accounted for と受動態の意味になってもよさそうなものなのに、この名詞は「説明責任」という訳語で広く用いられているようである。問題は「説明責任」という訳語が能動態の意味を含んでいる点である。それでよいのであろうか。

もともと -able はフランス語からの借用表現であり、英語土着の able とは無関係である。接尾辞の -able が英語に入ってきたのは 14 世紀の後半になってからで、導入の最初期は受動態と能動態のどちらにも解釈される形容詞をつくっていた。能動態に解釈される -able 形容詞のうち、現在まで生き残っているものをいくつか挙げてみよう。

### (2) 能動態の意をもつ -able 形容詞の例

- accountable (1583) (筋の通った申し開きをする責務がある) (受動態の用法もある)  
 agreeable (1384) (好ましさを与える、好ましい)  
 answerable (1548) (回答する責任がある) (受動態の用法もある)  
 changeable (1340) (変化しやすい) (受動態の意味もある)  
 comfortable (1340) (心地よさを与える、心地よい)  
 conformable (1511) (適合する)

- responsible (1599) (回答する責務がある)  
 suitable (1592) (適合している)  
 yieldable (1577) (産出能力のある)

各語に添えられている数字は OED による初出年である。およそ 14 世紀から 16 世紀までに登場した -able 形容詞にかぎって能動態の用法が存在する。この中に accountable がある。つまり accountable およびその名詞形である accountability はもともと能動態の解釈をもっていたのである。したがって、この語に能動態の解釈を与えることは誤っていないということになる。

ただし、accountable/accountability の正確な意味は、「不都合があったときに、筋の通った申し開きをする責務がある」というほどのものである。これは組織の中での「職務」を表すものであって、「責任」というより「責務」というべきものである。換言すれば、個人が犯した行為にたいする責任（あるいは謝罪）ではなく、組織がおこなった業務にたいして、その結果が思わしくなかった場合に、業務の策定自体には不備なところはなかったと正当化する職責を担っていることをいうのである。

上述のように、-able 形容詞の中で能動態の意味をもつものは 14 世紀から 16 世紀にかけて登場したものにかぎられる。この点を少し別の角度から検証してみることにする。いろいろおもしろい問題を内包している grow という動詞を例にとってみよう。

(3)a. grow 自動詞 (8 世紀)

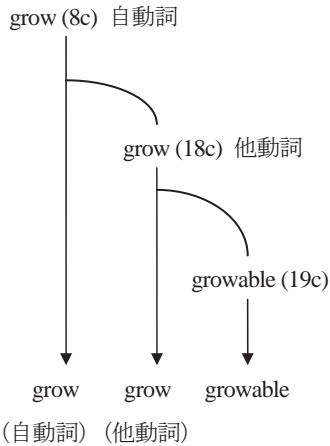
他動詞 (18 世紀)

b. growable (19 世紀) (受動態の用法のみ)

grow という動詞は 8 世紀 (725 年) に自動詞の用法だけをもつ動詞として英語に登場した。他動詞の用法をもつようになるのはそれより 1,000 年も後の 18 世紀 (1774 年) になってからである。繰り返すが、能動態の用法をもつ -able 形容詞は 14 世紀後半から 16 世紀後半にかけてつくられた -able 形容詞にかぎられる。これ以降につくられた -able 形容詞はすべて受動態の用法となっている。受動態の用法をもつには当該の動詞が他動詞であるか、自動詞と前置詞がセットになって他動詞と同等の機能を有することが条件である。grow に -able が付加されてつくられた growable は他動詞用法の登場後 100 年ほど後の 19 世紀 (1881 年) になって登場した。そしてこの語の用法は受動態である。つまり、-able が付加されたのは自動詞用法の grow ではなく、他動詞用法の grow であったことになる。これを図示すれば次の (4) のようになる。



## (4) growable の誕生



現在、一般に使用されている -able 形容詞は、上述のような最初期に登場したいくつかの例を除いて、すべてが受動態の用法しかもたない。ところが、わが国では、-able 形容詞が受動態の用法になることがよく理解されていないところがあるように思われる。

たとえば最近よく耳にする sustainability や traceability のような語に関して、これを次の (5) のように分解して説明している文章を新聞などで見かけることがある。

## (5) \*sustain-ability

## \*trace-ability

かつて、governable の名詞形である governability(従順)を \*govern-ability と誤分析して「統治能力」と訳していた英和辞典があった。traceability を trace(追跡する)+ ability(能力)と分解したのでは、追跡する側の能力になってしまう。sustain(持続させる)+ability(能力)と分解したのでは、維持・持続させる側の能力になってしまう。いずれの語も、govern される側の資質であり、trace される側の資質であり、sustain される側の資質である。

traceability については、最近では食材について「だれが、どこで、どのようにつくったか」が一目でわかるようになっていることを表す概念として用いられている。内容に合わせて「生産履歴」という訳語が出てきているが、よく工夫された訳語であると思われる。「追跡可能性」という訳語よりずっと進歩している。

sustainable/sustainability には「持続可能な」「持続可能性」というような訳語が見受けられるが、こなれていない。sustainable は「(適度に使い、手入れをすれば)長持ちする」というのが原義であり、a sustainable source であれば「(適切に使用すれば枯渇することのない)安定した資源」というくらいになるものである。よく使われる environmen-

tal sustainability は「(適切に活用することで維持される) 安定した環境」というくらいになると思われる。an environmentally sustainable society であれば「環境に配慮した社会」の意である。

繰り返すが、-able 接尾辞は土着語の able(能力がある)とはまったく関係がない。見かけの形こそ偶然に同じであるが、発音も異なるし(一方は [əbl] であり、一方は [eɪbl] である)、意味も異なる。接尾辞としての -able は付加される動詞の末尾の音に応じて -ible という形にもなる。土着語の able にはこれ以外の形はない。-able と able を混同することのないように注意を要する。

さらにもう一つの例を出して、この項を終えることにしよう。それは honorable という形容詞である。次の (6) の表現を見てみることにしよう。

(6)a. honorable retreat

b. honorable withdrawal

いずれも「名誉ある撤退」と(誤)訳されることが多い表現である。問題は、「名誉ある」という訳語のどこにも -able 接尾辞の意味が含まれていない点である。

honor という動詞は「実質を与える」が原義である。したがって、これに -able が付加された場合は、「実質が与えられるにふさわしい」ということであり、「筋が通っている」「恥ずかしくない」「節操がある」「面目が立つ」「公明正大な」というような意味が生ずる。この語をたとえば次の (7) のような文に組み入れてみよう。

(7) I am sure he is honorable.

この文は最所(1968:73)から借用したものであるが、著者はこの文に「あの人は絶対に曲がったことなどする人ではない」という訳文を付している。

以上の説明をふまえて、(6)の表現が用いられる文脈を説明的に述べれば、概略、次の(8)のようになるであろう。

(8) 負けたから仕方なく撤退するというのではない。この撤退には正当性がある。さあ胸を張って撤退しよう。これは「堂々たる撤退」だ。

たしか、(6)の表現を見聞きしたのは、ベトナム戦争で米軍の撤退を表明した大統領演説ではなかったかと思う。

## 7. なぜ growth は grow の自動詞用法しか引き継がないのか

動詞由来の名詞がもつ意味は、その名詞の形によって若干の差異がある。grow という動詞の名詞形は、次の (1) のような動名詞と、(2) のような派生名詞がある。

- (1) the growing of tomatoes  
 a. トマトが育つこと (自動詞)  
 b. トマトを栽培すること (他動詞)
- (2) the growth of tomatoes  
 a. トマトの成長 (自動詞)  
 b. \*トマトの栽培 (他動詞)

grow という動詞は現在では自動詞と他動詞の両方の用法があり、(1) のような動名詞の場合は、その両方の用法をそのまま引き継ぐ。「育つこと」と「育てること」である。ところが、(2) のような完全に名詞に転換してしまった形では、自動詞用法だけが引き継がれ、他動詞用法は引き継がれない。つまり、(2) の形には (2b) のような「トマトの栽培」という意味は存在しないのである。

この事実は Chomsky (1972: 25) で指摘されたものであるが、なぜ growth に grow の他動詞用法が引き継がれないのかの説明はなかった。また、現在に至るまでその理由に触れた文献も見あたらないように思われる。

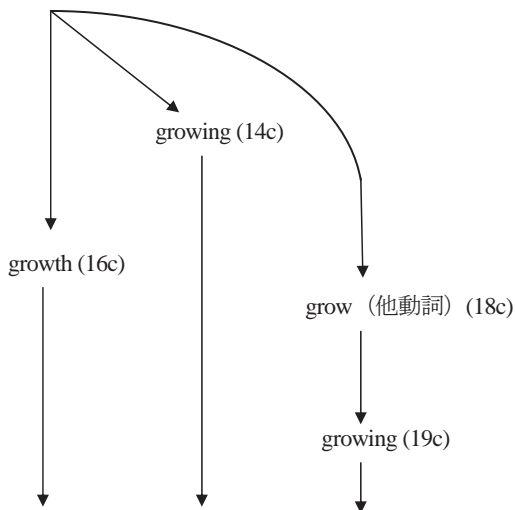
growth に他動詞用法が引き継がれない理由は意外と簡単であるように思われる。次の (3) で grow とそれに関連する語形の歴史をたどってみることにしよう。

(3) grow(自動詞)	8世紀
growing(自動詞)	14世紀
growth	16世紀
grow(他動詞)	18世紀
growing(他動詞)	19世紀

grow が登場したのは8世紀である。そのときは自動詞用法の動詞として登場した。これに ing が付加された動名詞がはじめて登場したのは14世紀になってからである。もちろんこの時もまだ自動詞用法しかないから、growing は自動詞用法を引き継ぐ動名詞であった。growth という名詞が登場したのは16世紀である。このときもまだ grow には自動詞用法しかないから、growth も自動詞用法の名詞であった。grow に他動詞用法が出現したのは18世紀になってからである。そしてその他動詞用法を引き継ぐ動名詞が登場したのは19世紀になってからである。

この間の事情を図示すれば次の (4) のようになる。

## (4) grow (自動詞)



この図で重要なことは、grow の自動詞用法と他動詞用法が混じり合わなかった点である。語形はそっくりであるが、あきらかに、2系統の grow があるということである。動名詞に関して言えば、自動詞用法の動名詞は自動詞用法の grow に ing が付加されたものであり、他動詞用法の動名詞は他動詞用法の grow に ing が付加されたものである。結果として、あたかも、同じ growing という動名詞に自動詞用法と他動詞用法の2つが内在しているかのように見えるが、そうではない。これは、同じ形の、用法の異なる動詞 grow のそれぞれに、ing が付加されてつくられたものである。自動詞用法と他動詞用法の間に横たわる 1,000 年の時の差は大きい。そして、いま問題にしている growth は自動詞用法の grow の系統に属する名詞なのである。

これを換言すれば次の (5) のようにまとめることができる。

- (5)ある動詞の自動詞用法と他動詞用法の出現に時間差がある場合、他動詞用法が出現する前に登場した名詞形は、自動詞用法を引き継いで機能を閉じる。その後、他動詞用法が出現しても、当該の名詞形は他動詞用法を取り入れることはない。

growth と同じ類に属する語としては他に movement がある。次の (6) と (7) を見てみることにしよう。

## (6) moving of a stone

- a. 石が動くこと
- b. 石を動かすこと

## (7) movement of a stone

- a. 石の動き (自動詞)
- b. \*石を動かすこと (他動詞)

moving は move の自動詞用法と他動詞用法の両方を引き継ぐことができる。しかし movement となると自動詞用法しか引き継ぐことができない。このように、自動詞用法と他動詞用法の2系統がある動詞に関して、自動詞用法だけを引き継ぐ名詞は growth と movement の2語だけである。

ところで、以上の事情を英和辞典ではどう記述しているであろうか。『ジーニアス英和辞典』の growth の項を見てみると、次の (8) のような記述がある。

(8) 『ジーニアス英和辞典』の growth の記述

- 1 成長、生長、発育、成熟／the ~ of a child 子供の成長／reach (one's) full ~ 十分に成長 [生長] する。
- 2 [...]における] 発展、発達；[a/the ~] 増加、増大；拡張、伸び [in] 〳promote ~ 発展を促進する／the ~ of Japan's population 日本の人口の増加／a ~ in popularity 人気の伸び。
- 3 栽培、産出〳bananas of foreign ~ 外国産のバナナ。

この記述の中で「3 栽培、産出」とあるが、「栽培」は他動詞用法の訳語であるから、誤りである。

8. 補語が文頭に出ると倒置が起きてC+V+Sになるのに、なぜ目的語が前に出てもO+S+Vのままなのか

補語が文頭に出る文というのは、次の (1) のような文を指しているものと思われる。

(1) What he said is important, indeed. But *much more important* is the way he said it.

また目的語が前に出る文というのは、たとえば (2) のような文を指しているのであろう ((2b) の文は Chomsky (1965: 222) からの借用)。

(2) a. *This book* you must read.

- b. *Him* I would definitely try not to antagonize. (私ならあの男にはぜったいに敵対しないようにするだろう)

(2) のような文では主語と助動詞の倒置は起こっていない。(1) のような文では、一見したところ、倒置が起こっているかのように見える。

倒置が起こらないのは目的語が前置された場合にかぎらない。動詞が前置された場合も倒置が起こらない。たとえば次の (3) のような文がそれである。

(3) I suspected John would leave, and *leave* he did.

それでは (1) のような文には倒置が起こっているのであろうか。専門的な議論になるとたいへん込み入るので、表題の質問をいただいた高等学校の先生が教室で教えるさいに有益であると思われる範囲でこの問題を考えてみることにする。

結論を先に言えば、(1) の文には倒置は起こっていない。次の (4) の文を見てみることにしよう。

- (4) a. More significant turns out to be their attitude toward pollution.  
 b. Much more important has been the establishment of legal services.  
 c. Just as important to him must have been his new job.  
 d. Near the river is likely to be lying an old man.

いずれも (1) の文と同じく補語が文頭に出ているように見える文であるが、ここに倒置が起こっていないと考えられるのは、下線を引いた動詞部の形を根拠としている。turns out to be/ has been/ must have been/ is likely to be などのように補助動詞や助動詞がふつうの語順のまま連鎖を成しているからである。

もし主語と助動詞が倒置しているならば、つぎの (5) のように、主語と助動詞「一つ」だけが語順を変えるはずのものである。

- (5) a. *Has* the establishment of legal services *been* much more important?  
 b. *Must* his new job *have been* just as important to him?

生徒に主語と助動詞の倒置を教える場合も、動詞部の先頭にある助動詞 1 つを前に出すと教えているはずである。ところが、(5) とちがって、(4) の文では動詞部の先頭の助動詞以下、本動詞に至るまで、ごくふつうの平叙文における語順と同じ語順のままに連なっている。つまりこれは倒置ではないということである。

動詞部については倒置でないことがあきらかになったが、それでは文頭の形容詞句や前置詞句は、補語の位置から動かされてきたのではないのかという疑問も湧くだろう。そこで次の (6) の文を見てみることにしよう。

(6) In the ocean are whales, aren't there?

この文において注意すべきは付加疑問部の代名詞 *there* である。付加疑問文の末尾に置かれる疑問文には主節の主語に対応した代名詞が用いられる。ところが、(6) の例では *they* ではなく *there* が用いられている。*there* というのは場所表現の代名詞であり、先行詞に該当するのは主節の文頭にある *in the ocean* である。つまり (6) の文では *in the ocean* が主語の位置に座っている要素であることになる。

主語といえば、通例、動詞と数の一致があるから、(6) の例においてそれに該当するのは *whales* である。ところが、これを受けて付加疑問文の代名詞を *they* にすると、そのような文は英語として容認されなくなる。次の (7) の文は容認されない。

(7) \*In the ocean are whales, aren't they?

つまり、たとえ常識に反しているように見えても、証拠が示すかぎりでは、この文では *in the ocean* が主語の位置にあり、*whales* は主語の位置にはないということになる<sup>(3)</sup>。

さらに、次の (8) の文も見てみることにしよう。

(8) Surrounding the park were beautiful leafy lanes.

仮に、この文を進行形の名詞部分を文頭に出したものと考えてみよう。そうすると、元の形 (に該当する形) に戻してみると、次の (9) のようになるであろう。

(9) \*Beautiful leafy lanes were surrounding the park.

しかし、(9) の文は容認されない。*surround* という動詞は進行形にならないからである。つまり、(8) の文と (9) の文は一見似ているけれども、構造上は無関係であるということである。

以上の点から、(1) の文ははじめからこのままの形 (語順) の文であることがわかる。

それでは、動詞より後にある要素が文頭に出されたときに主語・助動詞が倒置する場合と、上記のように (一見倒置が起こっているように見えて、じつは) はじめからそのままの語順である場合とは、どう区別したらよいのであろうか。

これに答えるには語順の原理にさかのぼらなければならない。公開講座に参加された方によれば、現在は高等学校でも「新情報、旧情報」のことが教えられているとのことであるから、ここでは語順と情報構造が直接関わる範囲でごく簡単におさらいするにとどめる。

語順の原則は、次の (10) に示すごとくである。

(10) 語順の原則



文頭—————文末  
 (旧情報) (新情報)

つまり、話し手と聞き手が共有している（あるいは共有しているのと同等の）情報（旧情報）は文の前の方に置かれ、聞き手が旧情報からは予測できない情報（新情報）は文の後方に置かれる。これが語順と情報構造の基本的な関係である。なぜ、文頭に旧情報、文末に新情報が置かれるかということ、「文頭」というのは、「先行する文にもっとも近い位置」であるからである。つまり、先行する文の内容を間近に引き継ぐ位置だからである。そして「文末」というのは、先行文からもっとも遠い位置であり、先行文の内容との直接的な関連を要求されない位置である。

語順が文脈と直接絡んでいることを次の (11) の文で見えてみることにしよう。

(11) Because these actions are purely voluntary, they are also preventable.

この文では because に従属する節が前に、主節が後に置かれている。この文が含まれている実際の文章を次に挙げてみよう。

(12) What all these behavioral choices have in common is that we choose to do them.  
 No one makes us smoke or abuse OxyContin. We do it ourselves. And because these actions are purely voluntary, they are also preventable.

文章の内容の概略はこうである。「こういう行動の選択に共通しているは、みずからの意思によるものであるという点である。だれもマリファナを吸えとか、鎮痛剤を乱用せよなどと強要はしていない。本人が自分の意思でするのである。」とあって、そのあとに (11) の文が続く。「それは純粹に自己選択によるものであるから、予防できる性質のものである。」

these actions are purely voluntary という文が先行文脈の内容を、表現を言い換えて、引き継いでいることがよくわかるであろう。そして they are (also) preventable という主節部分で筆者が述べたい主張の中核が提示されている。これが語順の基本的な原理である。何を前方に置き、何を後方に置くかは、恣意的ではないということである。

別の例を見てみることにしよう。

- (13) a. Take off your hat. (帽子はとりなさい)  
 b. Take your hat off. ((行儀が悪い) 帽子を取りなさい)  
 c. Put your hat on. (It's raining). (帽子をかぶりなさい (雨が降っていますよ))

(13a) の文は take off が前で目的語が文末に置かれているから、「取りはずす」という

行為自体は旧情報であり、何を取りはずすかが問われている文脈に登場する。「帽子はとりなさい」というくらいである。それにたいして (13b) の文は off という動詞表現の一部が文末に置かれているから、行為が問われている文である。「(行儀が悪い。) その帽子、とりなさい」というくらいである。(13c) の文は帽子をかぶるという行為を強調する語順であるから、たとえば外は雨が降っているというような状況で、濡れるといけないから「帽子をかぶりなさい」というくらいの意になる。

語順の原理の概略は以上のごとくである。これを踏まえて次の (14) の文を見てみることにしよう。

- (14)a. With no job, John would be happy.  
b. With no job would John be happy.

2つの文ともに文頭に with no job という表現がある。ところが (14a) では主語と助動詞の倒置がなく、(14b) にはある。それぞれの文を解釈してみると、次のようになる。

- (15)a. 仕事がなければ、ジョンはしあわせだろうに。( (14a) の解釈)  
b. どんな仕事にもジョンはしあわせを感じないだろう。( (14b) の解釈)

それぞれの文で何がちがうかというと、倒置のない (14a) の文の場合は with no job(仕事がない) という内容が既知である。つまり、「仕事がなければジョンはどうなりますか」と問われて、「そうですね、仕事がなければ、ジョンはしあわせを感じずと思いますよ」と述べているのである。それにたいして (14b) の文の場合は、「ジョンがしあわせを感じずる仕事はどういうもののでしょうか」と問われて、「ジョンがしあわせを感じずる仕事なんて、ありません」「どんな仕事にもジョンはしあわせを感じません」と述べているものである。

2つの文で決定的にちがうのは、(14a) では文頭の表現の内容が旧情報であり、(14b) では新情報であるという点である。そして、文頭の表現の内容が旧情報である (14a) には主語・助動詞の倒置が起こらず、文頭の表現の内容が新情報である (14b) には主語・助動詞の倒置が起こっている。つまり、動詞より後の要素が文頭に出された構文において、主語・助動詞の倒置が起こるのは、語順の基本原理に反して新情報が文頭に出た文であるということになる。主語・助動詞の倒置は、当該の文の情報構造が基本型から逸脱していることを表す標識として機能しているようである。

次の (16) の文において主語・助動詞の倒置が生じているのも、同じ理由によると考えられる。

- (16) Never in my life have I seen such a crowd.

この文は、大群衆を目の当たりにして、「こんな大群衆、これまでの人生で見たことが

ない」と述べているのであるから、never in my life が新情報である。I have seen such a crowd の内容は実際に大群衆を目にしているのであるから、旧情報である。

以上を踏まえて、既出の例文 (1) から (3) をもう一度、見てみることにしよう。

(17)a(= 1). What he said is important, indeed. But much more important is the way he said it.

b(=2a). This book you must read.

c(= 3). I suspected John would leave, and leave he did.

まず (2a) と (3) から先に見てみよう。(2a) の文の場合、たしかに目的語が文頭に出ており、そのかぎりでは英語の基本語順に沿っていない。が、文頭に出た目的語は this book と既知の内容のものであり、強勢は置かれない。この場合の新情報は read という動詞の方にある。「この本は、必ず読むこと」というくらいである。情報の流れは旧情報－新情報という順である。(3) の文の場合、「ジョンが出ていくのではないかと思ってしたが、やはり出ていった」ということであり、leave という動詞の表す行為の内容自体は、後半の文の発話時においては既知情報として位置づけられている。だからこちらの leave には強勢は置かれない。そしてその行為を実際におこなったという肯定内容を強調しているのが did という助動詞であり、これが新情報となっている。ここでも情報の流れは旧情報－新情報という順である。

そして (1) の文である。「たしかに彼の言ったことは重要だ。しかし、もっと重要なのは、どういう言い方をしたかだ」というほどの内容の文である。ここにおいて、後半の文の先頭にある much more important が先行文の important を引き継いでいることはだれの目にもあきらかである。これは、(3) の文において leave という動詞を形式的に引き継いでいる姿と同じである。そして、(3) の文において後半の leave に強勢が置かれないのと同じように、(1) の文においても、much more important に強勢が置かれることはない。この文において強勢が置かれるのは the way he said it(言い方) の部分である (このタイプの構文の音調パターンについては Bing (1985: 68-69) を参照)。

そうすると、情報の配置の仕方の観点から見て、(1) の文は「旧情報－新情報」の基本型から逸脱しておらず、主語・助動詞倒置の必要がないということになる。(1) の文に倒置が起こっていないとするゆえんである。

## 注

\* 本稿は 2007 年度言語教育センター公開講座「第 2 回 生徒がこんな質問をしてきたら」(2007 年 8 月 25 日、千葉県教育委員会後援)の内容の一部を文章化したものである。公開講座当日に取り上げた項目は 19 項目であるが、本稿では紙幅の関係でそのうちの 8 項目を文章化した。

当初提出した原稿にたいして『言語文化論叢』の査読委員の方々、および千葉大学学生竹内摩利子さんから有益なコメントをいただいた。重要なコメントにたいしては本文の該当箇所を改訂したり、「追記」あるいは「注」の形で対応した。なお、本稿の題名は、2006 年度の公開講座の内容を「英語学点描」と題して発表したので(久保田(2008))、その続編という意味で「英語学点描(2)」とした。

(1) ここで問題にしているのは数詞を伴う物質名詞である。数詞ではなく不定冠詞を伴う場合は、特に注文の場面でなくとも用いられうる。次の例を参照。

(i) a. I made a coffee. (COBUILD)

b. How about a coffee on me?(コーヒーでもどう、おごるよ) (『ジーニアス英和辞典』)

この点を指摘してくださった査読委員に謝意を表する。

なお、「可算性」(countability)にも度合いがあるようである。小西(1970)によると、可算性の度合いは概略、次のような 3 段階に分かれるという。

(ii) 数詞が付く > 複数形になる > 不定冠詞が付く

数詞が付けば、複数形にもなり不定冠詞もとれるという点で、十分な可算性が保証されている。複数形になれば不定冠詞もとれるが、数詞がとれるとはかぎらない、という点で可算性は中程度。不定冠詞が付くからといって、数詞がとれるとはかぎらず、複数形になるともかぎらない、という点で、可算性は低度。そうすると、注文時に用いられるのは完全な可算性が保証されている場合のみであるということになる。

(2) 図 2 における A と B が重なる場合もある。後述する(6)のような同語反復文がそれである。また Dr Jekyll is Mr Hyde. というような個体識別文(identification sentence)もこれに該当する。査読委員からは Superman is Clark Kent. という文をいただいた。しかし、これらの文は、たとえば文強勢が is のところにあり、またこれらの文を直接導き出す疑問文が存在しないなどの点で、かなり特殊な構文である。また、いま論じようとしている表題の文の解釈にも直接には関係しないから、ここではこれ以上立ち入らない。A と B が重なる場合と重ならない場合の有標性のちがいに関する考察は久保田(1993)を参照。最新の論考については安井(2008: 第 4 章、第 9 章、第 11 章)を参照。

(3) 主語の決定因子として「数の一致」が取り上げられることがあるが、語順が強い力をもつ現代英語では必ずしも主語の決定因子にならない。たとえば次の there 構文を見てみることにしよう。

- (i)a. There are whales in the ocean.
- b. Are there whales in the ocean?

Yes-No 疑問文は主語と助動詞の倒置を伴うが、(ib) においてそれに関わっているのが there である。つまり、are と数の一致がない there が主語であることになる。この文において whales を「意味上の主語」という場合もあるが、これは便宜的な言い方である。「主語」とは構造上の位置であり、要素それ自体の性質ではない。(i) の文で「主語の位置」にあるのは there である。同じ意味で、本文の例文 (6) において主語の位置にあるのは in the ocean であることになる。

「主語の位置」に関して、「数の一致」の証拠上の位置づけに関する議論も含めた詳細な考察については久保田 (1981, 1996) を参照。安井 (編) (1987: 550-553) も参考になる。

## References

- Bing, Janet M. (1985) *Aspects of English Prosody*, Garland.
- Chomsky, Noam (1965) *Aspects of the Theory of Syntax*, MIT Press.
- . (1972) “Remarks on Nominalization,” in *Studies on Semantics in Generative Grammar*, Mouton.
- Ehrman, M. (1966) *The Meaning of the Modals in Present-Day American English*, Mouton.
- 小西友七 (1970) 「 $\square$  の表示について」『英語教育』Vol. 19, No. 7.(『英語への旅路—文法・語法から辞書へ』(1997)、大修館、に再録)
- 久保田正人 (1981) 「主語の決定について」『現代の英語学』、開拓社.
- . (1993) 「形式と解釈の相互関係に関する有標性の原理」『千葉大学教養部研究報告』A-26, pp. 91-107.
- . (1996) 「文構造の標準形と異型—『主語』の機能分化をさぐる」『言語文化論叢』(千葉大学外国語センター) 第2号、pp. 31-63. (千葉大学学術成果リポジトリ <<http://mitizane.ll.chiba-u.jp/curator/>> より入手可能)
- . (2008) 「英語学点描」『言語文化論叢』(千葉大学言語教育センター) 第2号、pp. 13-51.
- Lakoff, Robin (1972) “Language in Context,” *Language* 48: 907-27
- ピーターセン、マーク (1988) 『日本人の英語』、岩波書店.
- 最所フミ (1968) 『日本語にならない英語』、研究社.
- 清水さえ子・久保田正人 (2002) 「英語において『ていねいさ』はどのように表現されるか」『言語文化論叢』(千葉大学言語教育センター) 10号、pp. 25-46.(千葉大学学術成果リポジトリ <<http://mitizane.ll.chiba-u.jp/curator/>> より入手可能)
- 安井稔 (2008) 『英語学の見える風景』、開拓社.
- .(編) (1987) 『[例解] 現代英文法事典』、大修館書店.